

津山市小規模事業者緊急支援金交付申請書兼請求書兼実績報告書

年 月 日

津山市長 殿

〒  
申請者 住民票住所  
屋号又は店舗名  
代表者氏名

印  
(個人印に限る。シャチハタ不可)

津山市小規模事業者緊急支援金の交付を受けたいので、津山市小規模事業者緊急支援金交付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて以下のとおり申請、請求及び実績の報告をします。

記

1 交付申請額（請求額） 200,000円

2 事業者情報

店舗等の事業所の住所 ※市外在住者は主たる事業所の住所	〒		
日中連絡の取れる電話番号(携帯含む)	( ) -		
主たる業種	常時使用する 従業員数	人	

3 売上減少率（※別紙「売上減少率算出方法」を確認し、記入ください）

対象月(該当の月に○をしてください)	2月	3月	4月	5月	6月	7月
①対象月の売上(収入)額						円
②確定申告書類に記載の営業等事業収入額						円
③月平均売上額						円
④売上減少率 (③-①)/③×100	_____ % ※減少率 20%以上が要件です。					

4 支援金の振込口座

金融機関名	銀行 金庫 農協 組合	本店 支店 営業部 出張所	預金種類	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
口座番号	(フリガナ)			
	口座名義			

5 売上が減少した理由（新型コロナウイルス感染症の影響をどのように受けているかを記入ください）

理由： \_\_\_\_\_

裏面も必ずご確認ください

## 6 添付書類

- (1) 対象月の売上台帳等の写し
- (2) 令和元年分の確定申告書の写し（令和2年1月以降に事業を開始し、令和元年分の確定申告を行う必要がない者は除く）  
青色申告者は所得税確定申告書B第一表及び所得税青色申告決算書（1・2枚目）の写し  
白色申告者は所得税確定申告書B第一表及び収支内訳書（1・2枚目）の写し  
住民税申告者は令和2年度分住民税申告書の写し
- (3) 身分証明書（運転免許証，個人番号カード表面，健康保険証等）の写しと事業所の位置を示す図面及び事業所を確認できる写真
- (4) 市外に住民登録がある者にあつては，住民票の写し及び固定資産税納税証明書又は賃貸契約書，不動産売買契約書等の写し
- (5) 平成31年1月以降に事業を開始した者にあつては，所得税法229条に定める開業・廃業等届出書の写し
- (6) 令和2年1月から3月までに事業を開始した者にあつては，事業開始月から令和2年4月までの売上台帳等の写し
- (7) 令和元年分の確定申告書の収入でその年限りの一時的な収入がある者にあつては，一時的な収入であることを証する書類の写し
- (8) 令和元年分の確定申告書の給与収入がある者で令和2年1月1日以降に給与収入がない者にあつては，退職等を証する書類又は誓約書
- (9) 休業等の期間を除いた売上高と対象月を比較する場合，休業等を証する書類の写し
- (10) 事業承継した者にあつては，営む全ての事業を承継したことが確認できる書類の写し
- (11) 振込口座の通帳の写し（通帳の表面と通帳を開いた1・2ページ目の両方）

## 7 誓約・同意事項

- (1) 支援金を受領した後も，市内で事業を継続する意思のもと，本申請をします。
- (2) 本申請にあたり，申請内容及び添付書類に虚偽がないことを誓約します。
- (3) 他市町村で事業継続を目的とした補助金等を受けていない，若しくは今後受けることがないことを誓約します。
- (4) 支援金受給後，交付要件に該当しないことが判明した場合には，支援金を返還することを誓約します。
- (5) 令和2年10月30日までに申請書の不備が解消できない場合は，申請を取り下げたものとみなされることに同意します。
- (6) 支給要件の該当性等を審査するため，津山市が必要な税情報等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- (7) 津山市暴力団排除条例（平成23年津山市条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定する暴力団員等に該当しません。
- (8) 支援金を暴力団の活動に使用しません。
- (9) 支援金の交付の対象となる事業により暴力団に対し利益を供与することはありません。
- (10) (2)，(3)，(7)，(8)又は(9)に反する場合は，この申請は却下され，支援金の交付の決定を取り消され，又は交付を受けた支援金を返還することを承諾します。

私は，上記「7 誓約・同意事項」について誓約・同意します。

申請者氏名（自署）・捺印

印

（個人印に限る。シャハク不可）